

(別添)

「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」について

持続可能な開発目標 (SDGs)¹とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs)²の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」³に記載された2030年までの国際目標である。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。

国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したアジェンダをもとに、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くす。日本としても積極的に取り組んでいる⁴。



SDGs 関連日程

- 2015年9月 国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択、持続可能な開発目標 (SDGs) を策定
- 2016年5月 内閣にSDGs推進本部を設置
- 2016年5月 SDGs採択後初となるG7伊勢志摩サミットを開催
- 2016年9月 G20杭州サミットにて、「持続可能な開発のための2030アジェンダに関するG20行動計画」に合意
- 2016年12月 SDGs推進本部にて『SDGs実施指針』を策定
- 2017年7月 第1回自発的国家レビュー実施、国連ハイレベル政治フォーラムにて発表
- 2017年12月 『SDGsアクションプラン2018』を公表、第1回「ジャパンSDGsアワード」の開催
- 2018年12月 『SDGsアクションプラン2019』を公表、第2回「ジャパンSDGsアワード」の開催
- 2019年6月 G20大阪サミット開催
- 2019年8月 第7回アフリカ開発会議 (TICAD7) 開催 (横浜)
- 2019年9月 SDGs首脳級会合開催 (国連総会時)
- 2019年後半 『SDGs実施指針』を改訂予定

¹ 国際連合広報センター

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

² 外務省「ミレニアム開発目標 (MDGs)」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.htm>

³ 外務省仮訳 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf>

⁴ 外務省「日本の取り組み」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000270587.pdf>

SDGs 17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



目標1(貧困)

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

目標2(飢餓)

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標3(保健)

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標4(教育)

すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標5(ジェンダー)

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう

目標6(水・衛生)

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標7(エネルギー)

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

目標8(経済成長と雇用)

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する

目標9(イノベーション)

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標10(不平等)

国内及び各国家間の不平等を是正する

目標11(持続可能な都市)

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標12(持続可能な消費と生産)

持続可能な消費生産形態を確保する

目標13(気候変動)

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標14(海洋資源)

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標15(陸上資源)

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標16(平和)

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標17(実施手段)

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

日本の「SDGs 実施指針」⁵における 8 つの優先課題

- ① あらゆる人々の活躍の推進 
- ② 健康・長寿の達成 
- ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション 
- ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 
- ⑤ 省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会 
- ⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 
- ⑦ 平和と安全・安心社会の現実 
- ⑧ SDGs 実施推進の体制と手段 

⁵ 持続可能な開発目標（SDGs）推進本部 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/>